

議 事 録

会議の名称	令和7年度 第3回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和7年8月29日（金）10:00 ～11:50
開催場所	富士見市役所 2階 市長公室
出席者	藁谷浩一会長、長瀬三枝子副会長、石綿寛委員、高橋さかえ委員、 田中郁代委員、田村久仁子委員、出谷吉章委員、中村みち子委員、 野村佐智夫委員、羽石貴裕委員、和氣美枝委員、新山司委員 黒須さち子専門員
	事務局 人権・市民相談課副課長、人権・市民相談課主査
欠席者	なし
議 事	議 事 （1）富士見市男女共同参画プラン（第4次）中間見直し版の内容について
資 料	（資料1）富士見市男女共同参画プラン（第4次）中間見直し版の内容について
公開・非公開	公開（傍聴者 0人）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- （1）富士見市男女共同参画プラン（第4次）中間見直し版の内容について
事務局…資料1に基づき説明。

（基本目標Ⅰについて）

専門員…用語説明の※2 アンコンシャス・バイアスについて、文章が長いため整理を。

事務局…修正する。

委員…用語説明※1 固定的な性別役割分担意識について、“男女問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず”という表現は、能力で役割を決めるべきというようにも取れるので、削除でよいのでは。

事務局…削除する。

委員…取組No.4 “関連図書を充実します”を“関連図書を充実させます”が適切では。

事務局…修正する。

委員…取組No.11 “個性を生かした生活指導…”について、主語がわからないため、”児童・生徒の“を追加したほうがよいのでは。

事務局…追加する。

（基本目標Ⅱについて）

委員…取組No.20、23 について、「児童」という表現について、何歳までをイメージしているのか。

事務局…適切な表現を担当課に確認する。

委員…取組No.24 に「女性相談」とあるが、DV を受けている男性などの相談は、なくて良いのか。

事務局…今のところ、カウンセラーの対応は女性のみで、男性のための実施予定はない。現在も、女性から DV などを受けている男性については、「DV 相談」を受けることが可能。男性の相談の問い合わせがあった場合は、「市民相談」または、県の「男性相談」を案内しており、ホームページ等での周知も行っている。

委員…DV に限らない男性の性暴力被害の相談先は。

事務局…県の性暴力相談を案内している。

専門員…今後、男性相談については要望が出てくるだろう。

委員…現在、実施予定がないのはやむを得ないとして、今後どの部署でどのようなことができるのか、検討をすれば良いのではないか。

委員…用語説明の※8 SOGI ハラスメント について、SOGI にルビが振られているが、※11 では括弧で読み方の表記になっている。

事務局…統一する。

委員…取組No.39 “男女の”という表記があるが、不要では。

事務局…削除する。

（基本目標Ⅲについて）

委員…（精神的 DV の認識を問う）アンケート結果で、90%と80%の差について、大きいととらえるか、あまりないととらえるか？どちらにしても更に周知をする

という点では同じだが、いかがか。

委 員…どちらもDVであるという認識を上げていく必要がある。

事務局…表現を修正する。

委 員…主要課題1の文章「近年、男性へのDVも増えてきていますが、被害者の多くは女性です」について「被害者の多くは女性ですが、近年、男性へのDVも増えてきています」としたほうが、より良いと思う。

事務局…表現を修正する。

委 員…取組No.47「夜間における女性の性犯罪の被害」とあるが、男性も被害にあうことがあるため、“女性の”は不要では。

事務局…削除する。

委 員…DV被害者の支援が書かれているが、DV被害者を支援する団体への支援も必要では。

事務局…現在は支援を行っていない。以前はDV相談を委託していたことがあったが、今後、何か事業を委託するという形での支援が考えられる。

（基本目標Ⅳについて）

委 員…取組No.67 農業を営む家族に関する施策がきちんと推進されれば、農業関係の女性の委員を選出できるのではないか。

事務局…現在も行っている「家族経営協定」を今後も推進していくことで、委員選出へつながることを期待している。

委 員…取組No.56 現在女性の割合は50%以上になっているが、他に課題があるか。

事務局…男女どちらも50%台となっており、特に課題はないが、引き続きどちらも活躍いただきたいと考えている。

委 員…取組No.58 “特に男性及び事業主等への学習機会を充実させる”とあるが、“男性”に特化せずともよいのでは。また、“事業主等”を削除するとのことだが、必要だと考える。

事務局…女性の社会参画促進のため、女性に偏りがちな家事・育児・介護等への男性の参画の重要性については国も推進してきているところである。事業者への周知方法と合わせ、表現を再度検討する。

委 員…No.63 “簡易作業”とあるが、用語説明※1の固定的な性別役割分担意識の中の”補助的業務”に統一したほうが良いのでは。

事務局…補助的業務の方がわかりやすいということで統一する。

委 員…No.78 ファミリーサポートセンターについて、提供会員の報酬等は、物価や最低賃金等が反映されているのか。

事務局…担当課に確認したところ、ボランティアという位置づけであり、2市1町の相互利用において、料金の統一を図っている状況。

委 員…No.87 役職名なのでしかたないと思うが、「母子保健推進員」という名称は時

代に合っていないのでは。父親もいると思うので、「こども保健推進員」などはどうか。

委員…妊娠期から関わっていることもあり、「母子」となっていることと思う。

専門員…妊婦の産前産後のうつ状態なども含めて主に母子のケアをしている。すぐに名称が変わることはないと思われるが、育休を母から父に交代するケースもあることから、今後こういった意見が出てくる可能性はあるだろう。

委員…新規項目の※20「ヤングケアラー」の用語説明について、「…影響が出てしまうことがある」とあるが、「…支障が生じている」の方が、適切だと思う。

事務局…修正をする。

委員…新規項目の「ヤングケアラー」について、「…勉強や友人関係などに影響が…」とあるが、「勉強や友人関係」に加えて「就職」も追加いただきたい。

事務局…修正をする。

（基本目標Ⅴについて）

専門員…取組No.99の内容を確認すると、施策の方向（２）の「防災体制の充実」へ移動したほうが良いのではないか。

事務局…施策の方向（２）の基本的施策「防災体制の充実」へ移動する。

専門員…取組No.100の「多様な視点」について。女性だけでなく、様々な立場の人の視点が必要であることから、「女性を含む多様な視点」のような表現が良いのでは。また、取組No.101にある“配慮が必要な人”についての表記について。現表記以外にも様々な配慮が必要と思われるので、あえて表記を加えることも必要ではないか。例えば、日本語の通じない市民、障がいのある子どももいる。

委員…すべてを表現することは難しいのではないか。「…〇〇等、あらゆる市民」となっている。

委員…読んだ人に意識づけをするためにも列挙することは良いと思う。

事務局…No.101について、こどもや外国籍市民、その他、多様なニーズに配慮をするよう、表現を再考する。

本日の会議を踏まえ、再度庁内会議及び庁内の調整を行い、見直し案を作成する。

4 その他

事務局…次回の協議会は、10月第3～4週目を予定。あらためて通知をする。

5 閉会